

# 多機能型施設 邑

事業所番号：3790100014

住所：香川県高松市前田西町 1080-18 TEL：087-847-1150 FAX：087-847-1170

## ■ 利用に係る自己負担額（1割負担）

単位：円（1カ月あたり）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3,438	6,948	10,423	15,318	22,283	24,593	27,117

※ご本人およびその配偶者の収入により、2割もしくは3割負担になる場合があります。

詳細な割合は、各市町村より発行されている被保険者の「介護保険負担割合証」をご確認ください。

## ■ その他の利用料金

- ① 食事代 … 1,445 円 / 日  
（内訳）朝食：300 円 昼食：620 円 夕食：525 円
- ② 宿泊代 … 1,028 円 / 日

## ■ 加算

- ① 初期加算 … 登録日より 30 日以内に 30 単位 / 日加算
- ② 認知症加算（Ⅰ）… 日常生活自立度Ⅲ以上の方：800 単位 / 月  
認知症加算（Ⅱ）… 要介護 2 かつ日常生活自立度Ⅱの方：500 単位 / 月  
※上記の「認知症高齢者の日常生活自立度」については、主治医意見書に記載されている情報に基づき、算定します。
- ③ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ … 640 単位 / 月  
（Ⅰ）ロ … 500 単位 / 月  
（Ⅱ） … 350 単位 / 月  
（Ⅲ） … 350 単位 / 月
- ④ 訪問体制強化加算 … 1,000 単位 / 月
- ⑤ 総合マネジメント体制強化加算 … 1,000 単位 / 月
- ⑥ 看護配置加算（Ⅰ）… 900 単位 / 月  
（Ⅱ）… 700 単位 / 月  
（Ⅲ）… 480 単位 / 月
- ⑦ 若年性認知症利用者受入加算  
要介護 1～5 の場合… 800 単位 / 月  
要介護 1～2 の場合… 500 単位 / 月  
受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めている場合
- ⑧ 処遇改善加算（Ⅰ）… 所定単位数に 10.2% を乗じた金額となります（1割が利用者負担）
- ⑨ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）… 所定単位数に 1.2% を乗じた金額となります
- ⑩ 介護職員等ベースアップ等支援加算 … 所定単位数に 1.7% を乗じた金額となります

※①～⑩の加算に関しては要件を満たした場合のみ算定することになります。

該当する加算単位の合計 × 10.17（高松市の単位数単価）の 1割が利用者負担となります。